

仕 様 書

この仕様書は、市川市（以下「売主」という。）の市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校の学校給食室より排出された植物油（以下「引渡し物件」という。）の売却について、必要な事項を定めるものとする。

- 1 件名 学校給食廃油（植物油）売払い
- 2 履行場所
市内小中学校 市川市市川2丁目3番5号 外（別紙学校一覧のとおり）
- 3 履行期間
令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

4 引渡し物件及び予定量

①引渡し物件	植物油
②予定量	約39,800リットル

（ただし、献立の内容等により予定量は変動する。）

- 5 契約方法
1リットル当たりの単価契約
- 6 引渡し方法
 - （1）各学校の引渡しの申し出に基づき、各学校の指定引取場所において、買主が用意した運搬車にて引取るものとする。
 - （2）引渡し物件は、適正に再資源化すること。回収や再資源化の際に生じる残渣や容器は適正に処理すること。
 - （3）引渡し日及び時間は、各学校からの指示によるものとする。
 - （4）引渡し物件は、引渡し時に液体計量器等によりリットルの計測を行うこと。
なお、1リットル未満は切り捨てとする。
 - （5）天かす等の残留物がある場合でも回収すること。

7 引渡量の報告及び売払代金の支払い

- (1) 買主は、引渡し物件の量について、売主より引渡しを受けた後速やかに計量伝票等（任意様式）を各学校へ提出し、売主へ当該月終了後、翌月5日以内に当該月の学校別の回収量を報告すること。ただし、3月分の回収については3月27日までに報告すること。
- (2) 売主は買主が提出した計量伝票等に基づいて売払代金を算出することとし、当該売払代金に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てることとする。
- (3) 売主は売払代金の納付書を買主へ送付することで当該売払代金の請求に代えることとし、買主は当該納付書において指定された期日までに売払代金を納付することとする。

8 その他

- (1) 料金の算定等に新たに必要な計量器等の取得、設置に要する費用は、全て買主が負担するものとする。
- (2) 引渡し時においては、各学校の職員の指示に従って行うものとする。
- (3) 回収場所が教育施設であることを認識し、何人にも不快感を与えないよう回収を行うこと。
- (4) 引渡し物件の回収時には、植物油が飛散又は流出することのないように方策を講じ、迅速・丁寧に運搬すること。
- (5) 契約の履行にあたっては、消防法、労働基準法、道路交通法等関係法令を遵守すること。
- (6) 本契約による引渡し物件の所有権移転の時期は、引渡し時とする。
- (7) 買主は、暴力団等排除に係る契約解除に関する特約事項を遵守すること。
- (8) この仕様に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、売主と買主が協議して定めるものとする。
- (9) 事故や災害が生じた場合、または、作業上支障が生じるような事態が起きた場合は、速やかに売主に報告をすること。

別紙 学校一覧

学校名	学校住所	処理予定量 (リットル)
市川市立市川小学校	市川市市川 2 丁目 32 番 5 号	400
市川市立真間小学校	市川市真間 4 丁目 1 番 1 号	700
市川市立中山小学校	市川市中山 1 丁目 1 番 5 号	600
市川市立八幡小学校	市川市八幡 3 丁目 24 番 1 号	500
市川市立国分小学校	市川市東国分 2 丁目 4 番 1 号	1,700
市川市立大柏小学校	市川市大野町 2 丁目 1877 番地	1,000
市川市立宮田小学校	市川市新田 4 丁目 8 番 15 号	500
市川市立富貴島小学校	市川市八幡 6 丁目 10 番 11 号	500
市川市立若宮小学校	市川市若宮 3 丁目 54 番 10 号	500
市川市立国府台小学校	市川市国府台 5 丁目 25 番 4 号	1,200
市川市立平田小学校	市川市平田 3 丁目 28 番 1 号	1,300
市川市立鬼高小学校	市川市鬼高 2 丁目 13 番 5 号	1,200
市川市立菅野小学校	市川市菅野 6 丁目 14 番 1 号	400
市川市立行徳小学校	市川市富浜 1 丁目 1 番 40 号	2,000
市川市立信篤小学校	市川市原木 2 丁目 16 番 1 号	700
市川市立稻荷木小学校	市川市稻荷木 1 丁目 14 番 1 号	500
市川市立南行徳小学校	市川市欠真間 1 丁目 6 番 38 号	900
市川市立鶴指小学校	市川市大和田 4 丁目 11 番 1 号	600
市川市立宮久保小学校	市川市宮久保 5 丁目 7 番 1 号	700
市川市立二俣小学校	市川市二俣 678 番地	800
市川市立中国分小学校	市川市中国分 1 丁目 22 番 1 号	700
市川市立曾谷小学校	市川市曾谷 7 丁目 18 番 1 号	500
市川市立大町小学校	市川市大町 84 番地 10	300
市川市立北方小学校	市川市北方町 4 丁目 1356 番地 1	700
市川市立新浜小学校	市川市行徳駅前 4 丁目 5 番 1 号	400
市川市立百合台小学校	市川市曾谷 6 丁目 10 番 1 号	800
市川市立富美浜小学校	市川市南行徳 2 丁目 3 番 1 号	1,100
市川市立柏井小学校	市川市柏井町 1 丁目 1149 番地 1	1,000
市川市立大洲小学校	市川市大洲 4 丁目 18 番地 1 号	1,400
市川市立幸小学校	市川市幸 1 丁目 11 番 1 号	800
市川市立新井小学校	市川市新井 1 丁目 18 番 13 号	1,200
市川市立南新浜小学校	市川市新浜 1 丁目 26 番 1 号	500

学校名	学校住所	処理予定量 (リットル)
市川市立大野小学校	市川市南大野 1 丁目 42 番 1 号	600
市川市立塩焼小学校	市川市塩焼 5 丁目 9 番 8 号	800
市川市立稲越小学校	市川市稲越 3 丁目 21 番 8 号	800
市川市立大和田小学校	市川市大和田 1 丁目 1 番 3 号	1,300
市川市立妙典小学校	市川市妙典 2 丁目 14 番 2 号	600
市川市立第二中学校	市川市須和田 2 丁目 34 番 1 号	900
市川市立第五中学校	市川市大野町 3 丁目 1993 番地	600
市川市立第七中学校	市川市末広 1 丁目 1 番 48 号	1,400
市川市立下貝塚中学校	市川市下貝塚 3 丁目 13 番 1 号	700
市川市立福栄中学校	市川市福栄 3 丁目 4 番 1 号	2,300
市川市立南行徳中学校	市川市南行徳 2 丁目 2 番 2 号	900
市川市立妙典中学校	市川市妙典 5 丁目 22 番 1 号	800
市川市立塩浜学園	市川市塩浜 4 丁目 5 番 1 号	1,700
市川市立須和田の丘 支援学校	市川市須和田 2 丁目 34 番 1 号	300
市川市立小中学校外 45 校合計		39,800